

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

愛知県

1 地域の概要

愛知県は、県土面積の42.1%を占める217,744haの森林を有し、このうち地域森林計画対象民有林は205,747haとなっている。古くから植林を進めており、人工林面積は130,949ha、人工林率は64%と全国平均の46%を上回っている。また、主伐の対象となる10歳級以上（46年生以上）の人工林は87%と大きな割合を占めており、人工林の資源は充実し、本格的な利用期を迎えていている（県：令和3年度末、全国：平成28年度末）。

名古屋市をはじめとする大消費地を抱えており、川上（木材生産現場）から川中（製材工場等）、川下（大工・工務店・建材メーカー等）とをつなぐための、高速道路を含む道路網が発達しており、効率的な木材流通が可能な地域となっている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

森林資源の循環利用を本格化させていくためには林業・木材産業の成長産業化と森林所有者への利益還元が不可欠である。

これまで、川上においては、全国に先駆けて高性能林業機械のセット活用と高密度作業道、列状伐採との組み合わせによる「低成本木材生産システム」の普及・定着に取り組み、近年では充実した人工林資源の活用を図るために、主伐・再造林・獣害対策を一貫して行う「循環型林業」の推進にも力を入れている。また、川中、川下においては、製材工場等の整備により品質・性能の安定した製品の供給量の増加を図った。こうした取組の結果、本県の木材生産量は平成17年の7.8万m³を底に増加に転じ令和3年度は20.4万m³に回復している。

今後の取組としては、引き続き、主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進していく。また、ICTを活用しながら木材の生産・流通・加工のさらなる合理化を図り、木材の安定供給体制の構築を推進していく。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

名古屋市をはじめとする大消費地を抱える本県の特性を生かして木材利用を促進するとともに、充実した森林資源の活用を図るため木材生産体制の強化を進めていく。林業・木材産業に関わる3者、川上（木材生産現場）から川中（製材工場等）、川下（大工・工務店・建材メーカー等）が足並みを揃え、取組を進めることで、成長産業化の好循環につなげていく。

規模の大小を問わず、林業・木材産業に関わる皆が利益を享受できる産業となることを将来像として目指していく。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

再造林の省力化・低コスト化の取組として、一貫作業システムや低密度植栽を実施しており、県内の林業経営体に浸透してきている。これらの取組により、再造林面積は増加し、平成26年では11haだったものが、近年は30ha程度となっている。また、今後主伐再造林の増加に伴って、コントナ苗の需要が高まっていくことが見込まれるが、本県における林業種苗の生産者は4者のみである。この4者により今後増加が見込まれる需要を賄っていく必要があり、各者の生産量・生産効率を高めていくために、コントナ苗生産施設等の基盤整備を進めていく。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、増加している木材需要に対応するため、搬出間伐を進めるとともに、「循環型林業」を推進している。林業の担い手である林業労働者の数は、長期的には減少傾向にあるものの、平成30年は558人と5年前の539人に比べ19人の増加となった。平均年齢は、平成10年をピークに若返りの傾向にあり、平成30年の60歳未満の人数は、367人となり、5年前に比べて86人増加し、平均年齢は5年前から4歳低下し52歳となった。全労働者の8割は林業経営体に雇用されていることから、林業経営体の育成が、林業労働者の確保・育成につながる。

林業経営体は、林業労働安全衛生の確保・強化や、雇用管理の改善などにより、林業労働力の安定的な確保の取組を進め、木材生産量の増加及び生産性の向上のため、森林施業地の取りまとめや高性能林業機械などを活用した木材生産システムの推進、主伐・再造林・獣害対策を一貫して行う新たな施業方法を実践できる林業技術者の育成に取り組むことが求められる。

また、生産した木材を販売する林業経営体においては、安定取引協定に基づく供給体制を一層強化した「マーケットイン」の木材安定供給体制の構築を推進していく。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林所有者の経営規模は、小規模・零細であり、また、林業の採算性の悪化等から森林所有者が単独で効果的な森林施業を実施することが難しい状況にある。

このため、森林の経営管理の集積・集約化を進めるため、「森林整備地域活動支援対策」により、森林経営計画作成促進のため森林情報の収集、合意形成、森林境界の明確化に取り組む。

また、集積・集約化した森林を効果的に施業するため、林内路網の整備とともに、森林施業プランナー等の林業技術者の育成に取り組む。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、増加している木材需要に対応するため、主伐・再造林・獣害対策を一貫して行う「循環型林業」の推進とあわせて、搬出間伐をより一層推進する必要がある。今後増加すると見込まれる再造林やその後の保育作業における労務負担に対応しながら間伐を行っていくためには、更なる間伐作業の効率化、省力化を図る必要がある。

そのため、生産基盤強化区域等での搬出間伐を実施することで、木材需要への対応、ならびに、森林資源の適切な管理を進めていく。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本県は古くから輸入材を中心とした製材業が盛んである中、近年は国産材の取扱量を増やそうとする傾向にある。さらに、ウッドショック後、輸入材から国産材への転換を図る製材工場等も見られる。令和4年度には新城市において製材工場が稼働し、既存の大型製材工場とあわせて県内でのA B材の加工体制の充実が図られている。また、沿岸部においては木質バイオマス発電所が建設され、これまでの製紙用チップに加え、燃料用チップの需要増加が見込まれており、県内においてA材からD材まで全ての需要がそろうこととなる。

この需要に対応するため、既存工場と合わせて県内における加工体制の充実を図る。近年、安定取引協定に基づく木材生産現場から製材工場等への原木直送の動きが拡大する中、この取組を一層強化させ、製材工場等の需要に木材生産現場が的確に応える「マーケットイン」の視点に立った木材供給体制を構築する。

さらに、航空レーダー計測により取得した詳細な森林資源情報や地形情報を活用する取組を進める。施業集約化による木材生産・需給のマッチングを行う木材需給情報システムの導入など木材の生産・加工・流通にICTを取り入れる取組を市町村、森林組合等林業事業体、製材工場等と連携しながら推進していく。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

川上（木材生産現場）と川中（製材工場等）との連携にあたっては、意欲と能力のある林業経営体等と協定を締結し、安定的な原木の供給体制の構築に取り組んでいる。この取組を更に進めるため、ICTを活用した木材需給情報システムを導入している。これにより木材生産コストの削減が可能となるほか、製材工場等においても生産計画に見合った原木在庫を管理することができ、川上・川中双方に経済的メリットのある仕組みとなるため、現在の木材価格であっても、このコスト削減分を森林所有者への利益として還元し林業経営意欲の喚起につなげていく。

川下（大工・工務店・建材メーカー等）については、事業体へ川上・川中の取組等の情報提供を行っているが、円滑な連携にまでは至っていないため、今後さらなる情報共有が必要である。このため、意欲と能力のある林業経営体等が生産した地域材の情報を共有する仕組みを構築することで、木材加工施設や木質バイオマス施設へ計画的・安定的に提供するとともに、公共建築物の木造化・木質化に用いる材は県産の認証を受けた木材を積極的に活用するよう、愛知県産材認証機構と施工者の連携を取る。また、ICTを活用した川上・川中の連携促進により製材工場等の経営の安定が図られることで川下側のニーズに合った製品を安定的に供給することが期待される。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

木材供給量	(単位:千m ³)	
	(実績) 令和3年(度)	(目標) 令和9年(度)
木材供給量	204	196

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	(目標) 令和9年(度)
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m ³)の増加率	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m ³ /百万円)	
	未利用間伐材等活用機材整備		
	木質バイオマス供給施設整備		
	木質バイオマスエネルギー利用施設整備		
木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m ³ /百万円)	
	木造化(補助率15%以内)		
	木質化		
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合(%)	89%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。